

【試算例】借入額3,000万円、借入期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし、適用金利2.80%の場合※  
 ※平成22年3月において返済期間が21年以上35年以下の場合で取扱金融機関が提供する最も多い金利

上記の試算結果から

【フラット35】S、【フラット35】S(中古タイプ)→【フラット35】より約**317万円**お得です。  
 【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)→【フラット35】より約**383万円**お得です。

〈試算結果〉	【フラット35】		【フラット35】S 【フラット35】S(中古タイプ)		【フラット35】S (20年金利引下げタイプ)	
適用金利	全期間2.80%		当初10年間1.80% 11年目以降2.80%		当初10年間1.80% 11年目以降2.50% 21年目以降2.80%	
毎月の返済額	全期間	112,132 円	当初10年間	96,327 円	当初10年間	96,327 円
			11年目以降	107,883 円	11年目以降	104,335 円
			21年目以降	106,559 円	21年目以降	106,559 円
総返済額	47,095,603円		43,924,220 円		43,259,958 円	
フラット35と比較して (総返済額)	-		▲3,171,383 円		▲3,835,645 円	

取扱金融機関の融資審査または住宅ローンを買取る住宅金融支援機構の買取審査の結果によっては、ご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。

## 国土交通省からのお知らせ

エコ住宅の新築またはエコリフォームで住宅エコポイントが発行されます。

### 住宅エコポイントについての相談窓口

住宅エコポイント事務局

0570-064-717

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日含む)

ご利用いただけない場合(IP電話、PHSなど)は

ポイント申請前の方はこちら 03-5911-7803

ポイント申請後の方はこちら 03-5911-7804

詳細は、住宅エコポイント事務局のホームページでご確認ください。

<http://jutaku.eco-points.jp/>

住宅取得等資金の贈与に係る非課税措置が拡大されます。

### 住宅取得等資金の贈与に係る非課税措置についての照会先

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/zeisei\\_index2.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/zeisei_index2.html)

# 【フラット35】S（優良住宅取得支援制度） 金利引下げ幅拡大

【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）とは、【フラット35】をお申し込みのお客さまが、省エネルギー性などに優れた住宅を取得される場合に、【フラット35】のお借入金利を一定期間引き下げる制度です。

【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）には、【フラット35】S、【フラット35】S（中古タイプ）、【フラット35】S（20年金利引下げタイプ）の3つの種類があります。

平成21年12月に策定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づき、次の制度拡充を行います。

**平成22年2月15日以降の資金お受け取り分から、  
平成22年12月30日までのお申し込み分について適用**

○平成22年2月14日までにお申し込みをされたお客さまであっても、平成22年2月15日以降【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）の資金をお受け取りになる場合には、金利引下げ幅の拡大の対象となります。

金利引下げ幅：  
【フラット35】のお借入金利から

当初10年間  
年率 **0.3%** → 当初10年間  
年率 **1.0%** へ拡大

※金利の引下げを受けるためには、機構が定める住宅の条件を満たす必要があります。（詳しくは中面をご覧ください。）

（注1）当初10年間年1.0%の金利引下げ幅は、平成22年12月30日までのお申し込み分について適用となります。

なお、平成23年1月4日以降のお申し込み分から当初10年間の金利引下げ幅は、年0.3%となります。

（注2）【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）には募集金額があり、募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。

受付終了日は、終了する約3週間前にフラット35サイト（[www.flat35.com](http://www.flat35.com)）でお知らせします。